

# ほけんだより 7月号

れいわ ねん がつ  
令和3年7月

あいちけんりつこまきとくべつしえんがっこう ほけんしつ  
愛知県立小牧特別支援学校 保健室

7月に入り、いよいよ本格的な夏をむかえました。日差しも強くなり、気温も高くなってきています。もうすぐ、みなさんが楽しみにしている夏休みも始まりますね。体調の変化に気をつけて、暑さに負けないよう元気よく過ごしましょう！



## 7月の保健行事

\* 1日(木)～13日(火)

体重測定

\* 13日(火)

学校保健委員会

(学校医の先生がみえて、みなさんの健康などについて話し合います。)

## 健康診断の結果について

新学期から続いた、健康診断が6月で終了しました。

慌ただしい中での実施でしたが、ご協力ありがとうございました。



健康診断の結果については、未実施の場合は「定期健康診断(未受診)のお知らせ」、所見があった場合は「定期健康診断のお知らせ」を配布しています。専門医の診察を受けられるようお勧めいたします。受診された場合は、「受診結果報告書」の提出をよろしく願います。

## 新しい看護師さんの紹介



6月から新しい看護師さんが着任されましたので、ご紹介いたします。大橋 美紀さんです。とても優しく、素敵な看護師さんです。教室や廊下で会ったら元気よく挨拶をしましょう。

こんげつ ほけんもくひょう なつ けんこうせいいかつ こころ  
今月の保健目標 「夏の健康生活に心がけよう」

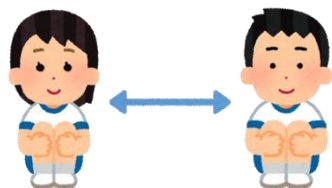
なつ げんき の き き き せいいかつ  
夏を元気に乗り切るためにこんなことに気をつけて生活してみよう！



こまめな水分補給  
のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をすることが大切です。



規則正しい生活  
夏休み中も、早寝早起きの生活リズムを崩さないようにしましょう。



暑い中でのマスク  
暑い中で活動をするときは、人と十分な距離をとり、マスクを外して活動しましょう。

毎日の健康チェック  
少しでも体調が悪いと感じたときは、無理をせず、しっかり身体を休めましょう。



<医療的ケアのこれまでと『今』について>

前回の保健だよりでお伝えさせていただきましたように本校で医療的ケア担当をして6年目の石川です。今回は、私が医療的ケア担当を始めてから今日までの推移についてお伝えさせていただきます。

まずは、学校での医療的ケア開始までの流れについて簡潔に説明します。

学校での医療的ケアは、『吸引』『経管栄養』『導尿』を基本三行為とした日常的に必要な行為です。日常的に必要な行為のため、申請が出された日からケアが開始できる日まで、保護者に実施していただくためにはいけません。その間に①学校看護師が主治医の前で研修を実施する主治医前研修、②学校で主治医前研修に行かなかった看護師の保護者前研修、③学校の検討会を受けてケア開始となります。ケア開始となるまでのおおよそ半年ほど要します。

基本三行為以外のケア（『呼吸器管理』『酸素吸入』等）は、県の連絡協議会で審議され、承認されるとその後基本三行為と同じ流れで進んでいきます。この連絡協議会は、各校の校長、各校の指導医、教育委員会の方等が集まり年に3回開催されています。過去に類似事例が承認されていれば、校長の判断で、ケアを試行しながらこの連絡協議会で報告すればよいことになっています。

こうしたケア実施までの流れについては特に大きな変化はありませんが、呼吸器を使用しながら通学しているお子さんや排たん補助装置をケアとして実施している事例が県下で増えたり、年度当初の保護者ケア日の日数が少なくなったりしています。給食の注入に関しては、各校で方法を決めて試行してよいことになっていて、本校では6年前より実施しています。

本校でも年々医療的ケアの内容も個に応じて多種多様化してきております。安全・安心なケア実施に向け日頃から保護者の皆さまが御理解・御協力してくださっていることに心から感謝しております。

さて、今年度より各部毎にケアルームを作り、毎日看護師によるケアが実施できるよう取組が始まりました。教員や看護師からの意見を聞きつつ、今後も公平公正で安全・安心な医療的ケアの実現、看護師が自信をもってケアできるように、教員が支障なく授業ができるように、そして、医療的ケアが必要な子どもそうでない子どもすべての子どもたちが充実した学校生活を送れるようにと願っております。今後もどうぞよろしくお願いいたします。